

B

記録年月日 令和 5 年 2 月 6 日

自動車検査証記録事項

641230030261

1. 基本情報											
自動車登録番号又は車両番号		滋賀 1 3 1 か 2 3									
車台番号		F S 7 4 H Z - 5 0 3 7 8 6									
登録年月日／交付年月日		令和 5 年 2 月 6 日		初度登録年月		平成 31 年 1 月		有効期間の満了する日		令和 6 年 2 月 5 日	
2. 使用者情報											
使用者の氏名又は名称		プロヴァイド 株式会社									
使用者の住所		大阪府大阪市東成区玉津 2 丁目 2 - 9 [27015 0319]									
使用の本拠の位置		滋賀県甲賀市信楽町下朝宮 6 0 9 - 1 [25508 0525]									
3. 車両詳細情報											
車名		三菱 [318]									
型式		2 P G - F S 7 4 H Z				原動機の型式		6 R 2 0			
自動車の種別		普通		用途		貨物		自家用・事業用の別		事業用	
車体の形状		バン [021]				乗車定員		2 人		最大積載量 12800 kg	
車両重量		12080 kg		車両総重量		24990 kg		長さ		1199 cm	
前前軸重		2980 kg		前後軸重		3360 kg		後前軸重		2900 kg	
燃料の種類		軽油		型式指定番号				総排気量又は定格出力		2840 kg 10.67 kW	
燃料の種別		軽油		型式指定番号				類別区分番号			
4. 備考											
【本自動車検査証発行時における所有者情報】 所有者の氏名又は名称 三菱オートリース株式会社 所有者の住所 東京都港区芝 5 丁目 3 4 - 7 [17758] [滋賀], 新規登録 自動車重量税額 ¥ 6 2, 5 0 0 本則税率適用 [29年度税制] 平成 31 年 1 月 1 6 日 新規登録 5 0 % 減税措置 済み 平成 2 7 年度燃費基準 5 % 向上達成車 使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。 速度抑制装置付 [走行距離計表示値] 2 9 2, 5 0 0 km (令和 5 年 1 月 2 3 日) [旧走行距離計表示値] 2 8 0, 7 0 0 km (令和 3 年 1 0 月 2 8 日) 平成 2 8 年騒音規制車, 騒音カテゴリ N3C1A 近接排気騒音値 8 7 dB, 測定回転数 1, 2 0 0 r p m (旧基準適用時測定回転数 1, 2 0 0 r p m) マフラー加速騒音規制適用車 [整備工場コード] 4 4 - 0 4 6 0 6 [その他検査事項] (9 2 0) 燃料タンク 2 個 3 0 0 L 3 0 0 L						以下余白					

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります



車両 I D T9463GG2153132

自動車検査証

令和5年2月6日

滋賀運輸支局長

641230030261

滋賀	131	か	23	平成31年1月	普通	貨物	事業用
二菱							
FS74HZ-503786							
2PG-FS74HZ							
2							
12800							
12080							
24990							
1199							
250							
379							
プログァイド株式会社							
備考							
NOx・PM適合、SLD付、平成28年騒音N3C1A 87d							
B 1,200rpm (IF) 1,200rpm、マフラー加速							
適用車、燃料タンク2個 300L 300L							

T94636G2153132

5455



裏面にもご覧ください。

この裏面には電子部品（ICチップ）を内蔵したICタグがありますので、大切に使用・保管してください。

[illegible]

※この欄には記入しないこと。
(備考)



申告代理人は、この申告書控を納税義務者に必ず渡してください。

証紙代金收納印
表 示 確 認 印

自賠責保険についてのご案内

■自賠責保険(自動車損害賠償責任保険)の概要

自動車の運行によって他人を負傷させたり、死にさせたりしたために、被保険者(保険の補償を受けられる方、具体的に「被保険者」または「運転者」が損害賠償に責任を負う場合)の損害について保険金等をお支払いします。(人災事故に限ります。)

※ 被保険者には、レンタカーを借りて使用する人、友人の車を借りて使用する人なども含まれます。

■保険金等のお支払い内容

自賠責保険の保険金等は、迅速かつ公平に保険金等をお支払いするために、国土交通大臣および内閣府理大臣により「支払基準」が定められています。

傷害による損害	損害の範囲	支払限度額(被害者1名あたり)
後遺障害による損害	逸失利益、慰謝料等	神経系統・精神・肉体的障害に著しい障害を残して介護が必要な場合 常時介護のとき：最高4,000万円 常時介護のとき：最高3,000万円 後遺障害の程度により 第1級：最高3,000万円～ 第14級：最高75万円まで
死亡による損害	葬儀費、逸失利益、慰謝料(本人および遺族) (被害による損害の場合と同じ)	最高3,000万円まで
死亡するまでの傷害による損害		最高120万円まで

■事故時のご対応および保険金等のご請求

事故を起こしたときは、まず、けが人の救護に努め、それとともに必ず警察に届け出てください。また、被害者と加害者、自賠責保険証明番号など事故のあらましましを速滞なく引渡保険会社に届け出てください。

自賠責保険への請求は、被保険者(加害者)だけでなく被害者から行うことができます。また、本請求のほか、仮渡金の制度があります。保険金等の請求に必要な書類や手続きの詳細につきましては、引渡保険会社にご相談ください。

■保険金等のお支払いに関する情報の提供

被害者または被保険者が、保険金等が適正に支払われているかを否かを自ら判断するために、以下のとおり、保険金等のお支払いに関する情報が、引渡保険会社から書面により提供されます。

- ・支払基準の概要、お支払い手続者の概要、紛争処理機関の概要(保険金等を請求された時点)
 - ・お支払いした金額、後遺障害の等級とその判断理由、減額割合とその判断理由(保険金等をお支払いした時点)
 - ・お支払いできない場合、その理由(お支払いできないことが確定した時点)
- また、上記に加えて必要な追加情報も引渡保険会社に請求することができます。

(裏面もご覧ください)

令和 5年 2月 6日

自動車損害賠償責任保険
保険料領収証

証明書番号	第 EX9014763 号
-------	---------------

自動車登録番号、車両番号又は標識の番号(車台番号)	FS74HZ-503786	保険料	¥30,270
保険期間	自 令和 5年 2月 6日 至 令和 6年 3月 6日	13か月 午前12時	共栄火災海上保険株式会社 〒179-0075 東京都練馬区高松5-8-20 0120-665778(無料・最寄りの営業店) 0120-445778(無料・解約受付センター)

契約者 プロヴァイド株式会社

様

共栄火災海上保険株式会社

上記保険料を領収いたしました。



令和 5年 2月 6日

第 EX9014763 号

自動車損害賠償責任保険証明書

下記の自動車については、自動車損害賠償保障法による自動車損害賠償責任保険契約が締結されていることを証明します。

共栄火災海上保険株式会社

自動車登録番号、車両番号又は標識の番号(車台番号)	FS74HZ-503786		自動車の種別	普貨(営)超
	自 令和 5年 2月 6日	13か月	使用の本拠の所在地	滋賀県
保険期間	至 令和 6年 3月 6日	午前12時	保険料	¥30,270
	大阪府大阪市東区玉津2丁目2-9		指定金融機関名	
住所及び契約者の名	プロヴァイド株式会社		保険料収納年月日	
			令和 5年 2月 6日	
異動事項			関西・滋賀	
	管轄店名及び所在地	共栄火災海上保険株式会社 本社 〒179-0075 東京都練馬区高松5-8-20 0120-665778(無料・最寄りの営業店) 0120-445778(無料・解約受付センター)	22058 滋賀整商 50900704	扱 者

自賠責保険についての詳しい内容は、当社ホームページからご覧いただけます。

ホームページアドレス(<https://www.kyoeikasai.co.jp/>)

複製防止のため、証明書の背景に文字を印字しています。

<登録情報処理機関報告契約>

【注意】

◎内容を確認のうえ、写像ではなく、この証明書本紙を必ず自動車に貼付けておいてください。

自動車リサイクル料金の預託状況

ご照会の車両に係る自動車リサイクル料金は以下の通りとなります。

1. 車両情報

車台番号	*****3786
車両区分	登録自動車
登録番号／車両番号	滋賀 1 3 1 か 2 3
リサイクル券番号	1211-8036-5755

2. 預託情報

品目	預託済金額
シュレッダーダスト料金	¥9,070
エアバッグ類料金	¥2,180
フロン類料金(注)	¥2,100
情報管理料金	¥130

合計	¥13,480
----	---------

※「*****」のリサイクル料金については、引取業者が廃車の際に行う装備確認の結果により
リサイクル料金をお支払いいただくことがございます。

(注) 自リ法対象外冷媒搭載車の場合、フロン類料金の預託が不要になります。

--

リサイクル券を破損・紛失等した場合には、本紙が預託情報に記載されたリサイクル料金が
預託されていることを証明するものとなります。